

6. 事業内容	(1) 「統合地雷処理課程」教育による能力構築支援 (ア) CMAC が選考した機動小隊（本件の教育対象小隊）に対して統合地雷処理能力向上を狙いとする「統合地雷処理課程」教育を引き続き実施する。 (a) 2015 年度事業で確立した「統合地雷処理課程」教育制度に基づき、2016 年 10 月から新たな機動小隊に対して JMAS 専門家が教育を実施する。 (b) 2017 年 4 月から開始する課程教育においては、これまでの課程教育を通じて養成した CMAC 所属の教官（本来、教官ではなかった隊員であるが、2015 年 9 月に CMAC が「地雷除去能力構築（CBPD）教官」として認定）に教育を担当させ、CMAC の機動小隊に対して地雷処理教育を行う。この教育活動に対して専門家が教育要領について指導する。 (イ) 2016 年 9 月までに作成予定の「統合地雷処理」運用マニュアル（ハンドブック）（案）について、10 月以降 CMAC と協議しつつ、2017 年 4 月を目途に完成し、主として被教育者及び他の小隊リーダーに配布する。なお、同マニュアルは今後の CMAC の地雷処理教育に使用される予定。 (ウ) これまでの活動では CMAC 隊員を集めて行う集合訓練及び巡回指導を行ってきたが、第 3 年次では、課程教育を履修した機動小隊の地雷処理活動を事後評価して、現場における実務を通じて教育成果を確認するとともに、教育実施要領、時間配当の改善等によりその成果を課程教育へ反映する。 ※ 【参考】「統合地雷処理」とは、機械と人力の組合せによる処理要領を指す。 CMAC における地雷除去機及び灌木除去機による機械処理と人力処理については、指揮系統の異なる指揮官が指揮しており、処理対象の地雷原で両者が協同連携することはない。2012 年度から JMAS が開始した統合処理要領は、機械処理と人力処理を同一地域で行うものであり、地形（傾斜・河川）・植生等の影響により機械力の使用に制約がある地域においても両者の協同連携により効果的な処理を容易にすることを目指すものである。かかる連携により、地形・植生の影響を克服して機械を主体とした処理が可能となり、機械処理要領をより広範な地域を対象として選定することができる。 (2) 地雷処理 教育現場の「チェンミンチェイコミュニケーション」において、実習教育の一環として CMAC 機動小隊（主として被教育小隊を教育する際に処理要領を模範展示する小隊）及び機動小隊が約 260ha（予備約 35ha）の地雷処理を実施する。 (3) 地域復興支援（参考） 地雷処理のみならず生活環境の改善を図るため、地雷処理跡地にインフラ整備を行う地域復興支援事業（「安全な村づくり事業」（SVC : Safety Village Construction）、道路整備、暗渠・溜池の構築、井戸の掘削、学校建設等）を自己資金により引き続き実施する。
---------	---

	(4) 持続可能な開発目標 (SDGs) とターゲット (ア) 目標 1、ターゲット 1. b に該当する事業 本事業は、地雷を処理することを教育する事業であり、教育を受けた隊員が地雷を処理することにより安全な耕作地の拡大や投資の促進を促すことができるため、目標 1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困をおわらせる」と、ターゲット 1. b「貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する」に該当する。 (イ) 目標 17、ターゲット 17.9 に該当する事業 本事業は、隊員の地雷を直接処理する能力や処理する隊を指揮する指揮官の能力を構築するものであるため、目標 17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」と、ターゲット「能力構築 17.9」「すべての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上における効果的かつ的をのぼった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する」に該当する。
7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	(1) これまでの事業の成果 (ア) 「統合地雷処理課程」教育による能力構築支援 (a) ①教育体制への改編、②「統合地雷処理課程」教育体系・要領・各種教育資料の整備等の教育制度の確立、③教育予行等の教育準備活動の実施により教育基盤の整備が達成された。これら各種教育制度を確立した後、CMAC による当該課程の認定を受け、2015 年 10 月から本格的な課程教育を開始した。これに基づき、現在は CMAC が選考した機動小隊に対する課程教育を実施中である。なお、2015 年度前期 (2015 年 10 月から 2016 年 4 月) に教育した隊員の試験結果について、素養試験得点 (平均) 72% から修了試験 (平均) 85% へ向上した。 (b) 技術移転の成果を拡充するため、課程教育以外の技術移転事業である集合訓練等について、2016 年 3 月に CMAC 地雷処理技術学校 (TIMA) 及び CBPD 教育実習現場において、CMAC 教官とともに集合訓練を実施し、処理技術向上の成果が得られた。なお、6 月に巡回指導を実施予定である。 (イ) 地雷処理 実習教育として 119ha (2016 年 3 月 31 日現在 : 計画の 46% 実施済) の地雷原を処理し、地域住民が置かれている生活環境の安全性の向上及び社会資本の整備に寄与した。

	(2) これまでの事業を通じての課題・問題点 教導小隊と機動小隊の編成が若干異なる（灌木除去機（BC）装備の有無）ことから、教育に若干非効率な面が見られた。 (3) 今後の対応策 CMAC の第 2 地雷除去地方隊（DU-2）に BC3 機が増加配備されたこともあり、その内 BC1 機を借用して機動小隊に配備できるよう CMAC と調整していたところ、予算額の圧縮のため機動小隊の改編については断念した。そのため、保有する BC1 機を効果的に両小隊で利用できるよう計画して対応した。 (4) 「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点 上記の活動を通じ、地雷処理を効率的に実施しており、処理の跡地に学校を建設し教育の普及に貢献している。また、跡地は、耕作地としても活用されているので、目標 1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」の達成に貢献している。 更に、教育計画を立案する教育を行ったり、マニュアルを作成して教育したりしているため、隊員は継続的に地雷処理をしていくことができるとともに、新たな処理隊員を育成していくことが可能になるため、目標 17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」の達成に貢献している。
8. 期待される成果と成果を測る指標	(ア) 期待される成果 (a) 「統合地雷処理課程」教育による能力構築支援 1 各種教育制度の確立とともに、養成した CMAC 教官による教育要領を指導することにより、CMAC 自らによる持続的な統合地雷処理教育が期待できる。 2 課程教育を履修した機動小隊の地雷処理実務を活動現場において事後評価を行うことにより、教育成果をフォローアップしつつ教育内容の修正を行う等教育効果を深化できる。 (b) 地雷処理 CMAC の機動小隊がより効果的に地雷を処理することにより、地雷被害が減少し、地域住民の安全を確保することができ、跡地利用により地域の社会・経済発展を促すことができる。 (イ) 成果を測る指標 (a) 「統合地雷処理課程」教育による能力構築支援 1 対象人員： 総計約 230 名 ○ 課程教育：教導隊（教官を含む教育隊本部及び教導小隊）、2 コ機動小隊及び教官要員の合計：約 90 名 ○ これまで課程教育を履修した小隊の事後評価：5 コ機動小隊の合計：約 140 名

2 教育成果の計数的評価

教育開始前に機動小隊の指揮官及び隊員の素養試験を行い、当初の能力を把握するとともに、教育間に適宜の（実技）試験等により練度把握に努めつつ、教育修了時に修了試験を実施して教育成果を計数的に評価する。

（b）地雷処理

裨益世帯数：320 世帯、裨益人口：1,653 人（女性 858 人）

（ウ）事業終了後の継続性

本事業の実習により、目標 1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」ことについて、320 世帯が安全に耕作すること等が可能になり地域の活性化によって貧困の撲滅につながる。目標 17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」ことについて、230 名の隊員の能力構築が行われ持続的開発につながる。また、本事業は、教育する能力についても教育しているので持続的かつ広範な地雷処理が期待される。